

高岡市の給与・定員管理等について

平成26年度「高岡市の給与・定員管理等」について、次のとおり公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	176,994	82,213,080	556,728	10,263,072	12.5	15.3

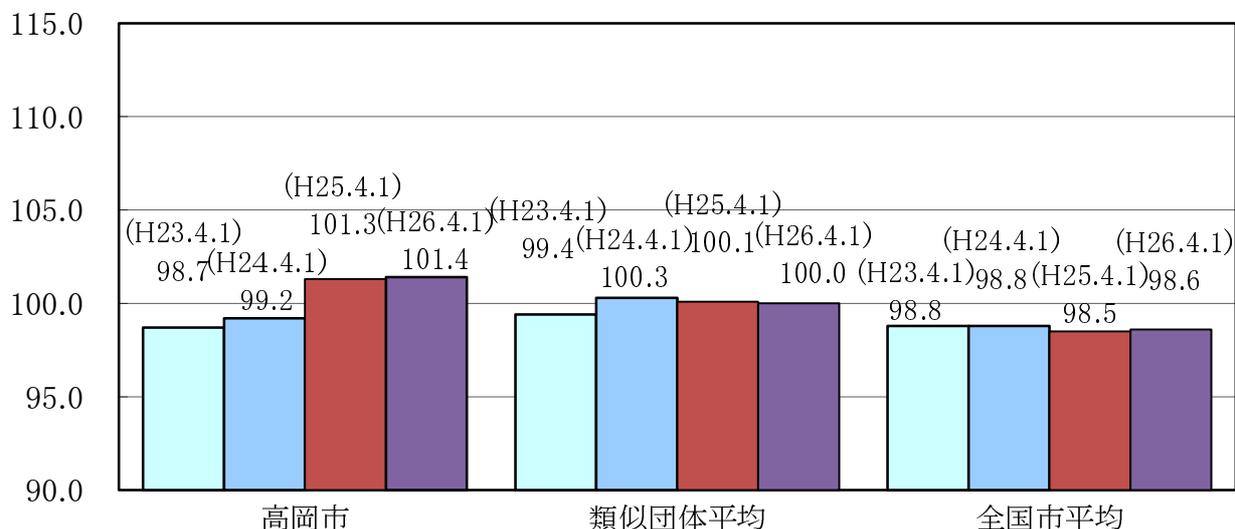
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	1,304	4,505,477	738,572	1,703,090	6,947,139	5,328	6,365

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 平成24年及び25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

<p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年4月1日から平成25年3月31日までの3年間、一般職員の給料月額のみ減額(100分の4(一般給料表8級)、100分の3(管理職)、100分の1(非管理職))を実施していたため。 国は、55歳超職員(行政職(一))6級以上の俸給の1.5%減額支給措置を実施しているが、本市は、富山県人事委員会の勧告に準拠し、55歳超職員(一般給料表)6級以上の給料月額の0.5%減額支給措置としているため。 国は、平成18年度の給与構造改革における現給保障を平成26年3月31日で廃止としているが、本市は、平成26年度は現給保障の2分の1を支給しているため。 <p>【改善の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 55歳超職員の減額支給措置については、国の人事院勧告に準じて平成30年3月31日で廃止となるため、国との減額支給措置の差異はなくなる。 給与構造改革に伴う現給保障は平成27年3月31日で廃止にしている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

実施 未実施]

実施内容(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由)

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容に準じて引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日までの経過措置(現給保障))を実施。
 他の給料表についても、国の見直し内容を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
高岡市	41.5 歳	318,516 円	380,626 円	340,345 円
富山県	44.3 歳	341,900 円	418,300 円	366,900 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.2 歳	327,201 円	420,484 円	377,340 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
高岡市	45.1 歳	251 人	307,163 円	332,238 円	314,330 円	—	—	—	—
うち清掃職員	51.0 歳	70 人	349,040 円	390,162 円	358,840 円	廃棄物処理業従事員(全国)	44.7 歳	288,100 円	1.35
うち給食調理	40.3 歳	63 人	272,648 円	283,187 円	274,886 円	調理士(県)	42.1 歳	229,500 円	1.23
うち用務員	47.0 歳	40 人	317,336 円	338,454 円	329,099 円	用務員(全国)	54.3 歳	199,300 円	1.70
富山県	54.6 歳	105 人	344,700 円	380,500 円	358,377 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	48.2 歳	134 人	328,555 円	386,197 円	364,924 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
高岡市	—	—	—
うち清掃職員	6,161,472 円	3,939,100 円	1.56
うち給食調理	4,436,625 円	3,156,600 円	1.41
うち用務員	5,395,868 円	2,747,000 円	1.96

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成23～25年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職(小・中学校・幼稚園)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
高岡市	39.9 歳	340,129 円	376,473 円
富山県	44.2 歳	373,400 円	405,300 円
類似団体	40.3 歳	317,861 円	362,226 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		高 岡 市	富 山 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	142,200 円	137,200 円	—
	中 学 卒	— 円	129,200 円	—
教 育 職 小・中学校(幼稚園)	大 学 卒	— 円	199,700 円	—
	高 校 卒	— 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	262,764 円	362,875 円	413,717 円	422,346 円
	高 校 卒	237,400 円	324,650 円	— 円	405,050 円
技能労務職	高 校 卒	219,557 円	276,300 円	338,400 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	415,533 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

(注) 該当者がいない場合は“—”になっています。

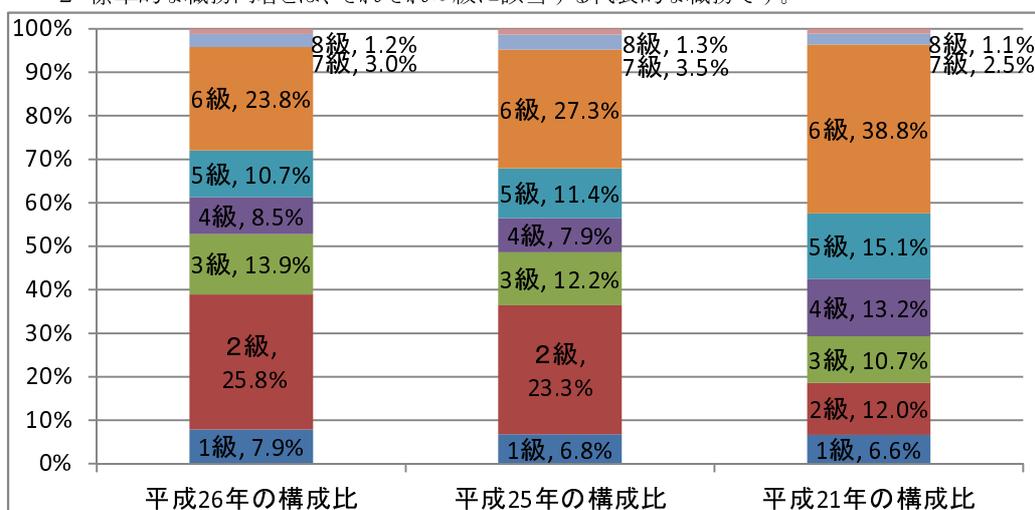
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	事務員、技術員	47 人	7.9 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主事、技師	183 人	31.0 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主査、主任	82 人	13.9 %	222,900 円	354,700 円
4 級	副主幹、主査	50 人	8.5 %	261,900 円	388,300 円
5 級	副主幹、監理主査	63 人	10.7 %	289,200 円	400,600 円
6 級	参事、課長、課長補佐、主幹	141 人	23.8 %	320,600 円	422,600 円
7 級	理事、次長	18 人	3.0 %	366,200 円	456,200 円
8 級	部長	7 人	1.2 %	413,000 円	478,200 円

(注) 1 高岡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給にあたっては、勤務評価を行って昇給を判定しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高岡市	富山県	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,383 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,414 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45 月分)(0.65 月分)	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45 月分)(0.65 月分)	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45 月分)(0.65 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(参考) 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

成績率を適用する上での相対評価の指標に未だ十分な確証を得られないため一律に決定しており、そのうえで、戒告、減給、停職等の処分に応じた成績率を適用しています。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

高岡市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分	勤続35年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり 平均支給額	5,793 千円	24,460 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		56,875 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		997,802 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
(医師・歯科医師)	15 %	57 人	15 %

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		225,722 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		262,467 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		45.6 %		
手当の種類(手当数)		17 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税賦課徴収 手当	市民税課、資産税 課、納税課、保険年 金課に勤務する徴 税吏員	①市税の賦課 ②徴収等 ③滞納処分	4,665千円	①日額 300円 ②日額 450円 ③日額 650円
防疫作業手当	従事職員	感染症の防疫作業等	0千円	日額 230円
救護収容手当	従事職員	①行旅死亡人の収容作業 ②行旅死亡人の救護作業	0千円	①1件 2,000円 ②1件 1,000円
社会福祉施設 等 業務手当	きずな子ども発達支 援センター、長生寮 に勤務する職員	①介護士等の、介護等の業 務 ②長生寮の深夜勤務	4,700千円	①業務により日額200円～ 440円 ②勤務時間により1回2,000 円、2,900円、3,300円

医療業務手当	市民病院に勤務する職員、きずな子ども発達支援センターに勤務する医師	①医師、歯科医師が医療、研究等の業務 ②感染症患者の看護業務 ③看護師等の医療業務 ④看護師等の深夜勤務 ⑤医師の休日・夜間救急医療に携わる業務 ⑥産科医師の分娩手当	179,267千円	①月額 170,000円以内 ②日額 80円 ③日額200円 ④勤務時間により1回2,000円、2,900円、3,300円 ⑤輪番制(二次救急)当番日において従事したとき 休日昼間 1回 13,000円 夜間 1回 18,000円 休日昼間・夜間において緊急に呼出しを受け、業務に従事したとき 1回 3,000円(上限1日3回) ⑥1分娩 10,000円
現場技術指導手当	技術職員	①規則で定める劣悪な勤務箇所での工事監督等 ②冬期間(12月～3月)における屋外での工事監督等	1,977千円	①日額 350円 ②日額 250円
社会福祉業務手当	社会福祉課、高齢介護課に勤務する職員	社会福祉法第15条第4項に規定する現業業務	339千円	日額 150円
消防業務手当	消防職員	①火災消防等の業務 ②火災出動時の運転、高所作業、救助業務 ③救急出動時の運転、救急救命士等の救急業務 ④深夜勤務	14,156千円	①1回 300円 ②1回 400円 ③業務により1回200円、300円、400円 ④1回 300円
死亡者取扱手当	長生寮に勤務する職員	遺体の取扱業務	0千円	1件 2,000円以内
保健指導業務手当	健康増進課に勤務する保健師、看護師および理学療法士	保健師、看護師等の保健指導、予防接種等の業務	142千円	日額 120円
除雪手当	従事職員	①道路交通機関確保の除雪、排雪業務 ②建築物等の除雪、排雪業務又は排雪場所の2時間以上の監視業務 ③正規の勤務時間以外又は休日における2時間以上の除雪、排雪、情報収集等の業務	31千円	①日額 500円 ②日額 300円 ③日額 300円
用地交渉手当	従事職員	用地の取得、物件移転等の業務	121千円	日額 650円(上限1月6,500円)
清掃業務手当	環境サービス課等に勤務する技能労務職員	①ごみその他の廃棄物の収集、焼却及び運搬業務 ②業務指導員が行う業務指導	18,364千円	①日額 1,000円 ②日額 180円
犬猫死体処理手当	環境サービス課に勤務する技能労務職員	犬猫の死体収集業務	326千円	1体 500円
危険手当	本庁、市民病院等に勤務する技能労務職員	①調理業務 ②技士が行う業務	1,020千円	①日額 160円 ②日額 100円
特殊車両操作手当	土木維持課等に勤務する技能労務職員	ブルドーザー、グレーダー等の運転業務	14千円	日額 200円
道路補修作業手当	土木維持課に勤務する技能労務職員	道路補修、調査業務	491千円	日額 170円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	329,253 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	219,502 円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 月額13,000円 (2)配偶者以外 ①配偶者以外の扶養親族のうち2人目以降 月額6,500円 ②配偶者のない場合はそのうち1人 月額11,000円 ③扶養親族のうち16歳の年度初めから22歳の年度末までの子については、1人につき月額5,000円を加算	同じ		110,951 千円	203,207 円
住居手当	(1)借家等 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給 (2)持ち家(世帯主) H25年4月から廃止する。ただし、経過措置を設ける ・H25年度 1,000円 (ただし、新築・購入の場合2,000円) ・H26年度 一律1,000円 ・H27年度 一律500円	異なる	国 (2)持ち家(世帯主)支給なし	70,009 千円	120,913 円
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6ヶ月定期券等の価格による一括支給(全額支給限度額月額55,000円) (2)交通用具利用者 自動車 通勤距離区分に応じ3,900円～24,500円 自転車、バイク 通勤距離区分に応じ2,000円～11,300円	異なる	国 (2)交通用具利用者(自動車、自転車、バイク)通勤距離区分に応じ2,000円～24,500円	110,108 千円	71,452 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額を支給31,700～84,600円(一般行政職△10%減額前)	異なる	国 46,300円～139,300円(一般行政職)	198,234 千円	513,558 円
休日給	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×勤務時間	異なる	国 1時間あたりの給与額の算定の総時間から休日及び年末年始の時間を減じている。	94,663 千円	422,602 円
夜勤手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日5時までの間に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×0.25×勤務時間			51,940 千円	138,505 円

初任給調整手当	医学等に関する専門知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充が困難な職に採用された職員に支給 ・医師、歯科医師 採用後35年以内の期間、採用から1年を経過することによりその額を減じて支給 (最高支給月額306,000円)	同じ		142,289 千円	2,845,765 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員が勤務した場合に支給 ・庁舎、設備等の保全 4,200円 ・医療当直 看護師等 5,900円 医 師 20,000円	同じ		43,780 千円	312,854 円
管理職員 特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 ・1時間以上2時間未満 3,000円～ 4,250円 ・2時間以上6時間以下 6,000円～ 8,500円 ・6時間超 9,000円～12,750円	異なる	国 ・6時間以下の場合 6,000円～12,000円 ・6時間超の場合 9,000円～18,000円	10,545 千円	142,493 円

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給料	市区町村長	850,000 円	(1,000,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額		
				1,075,000 円 / 275,400 円		
	副市長	771,900 円	(830,000 円)	910,000 円 / 548,100 円		
報酬	議長	645,000 円	(円)	739,000 円 / 445,000 円		
	副議長	580,000 円		663,000 円 / 385,000 円		
	議員	545,000 円		606,000 円 / 360,000 円		
期末手当	市区町村長 副市長	(平成25年度支給割合) 2.95		月分		
	議長 副議長 議員	(平成25年度支給割合) 2.95		月分		
退職手当	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副市長	$100万 \times 500 / 100 \times 在職月数 / 12$		20,000,000 円	任期毎	
		$83万 \times 280 / 100 \times 在職月数 / 12$		9,296,000 円	任期毎	
	備考					

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

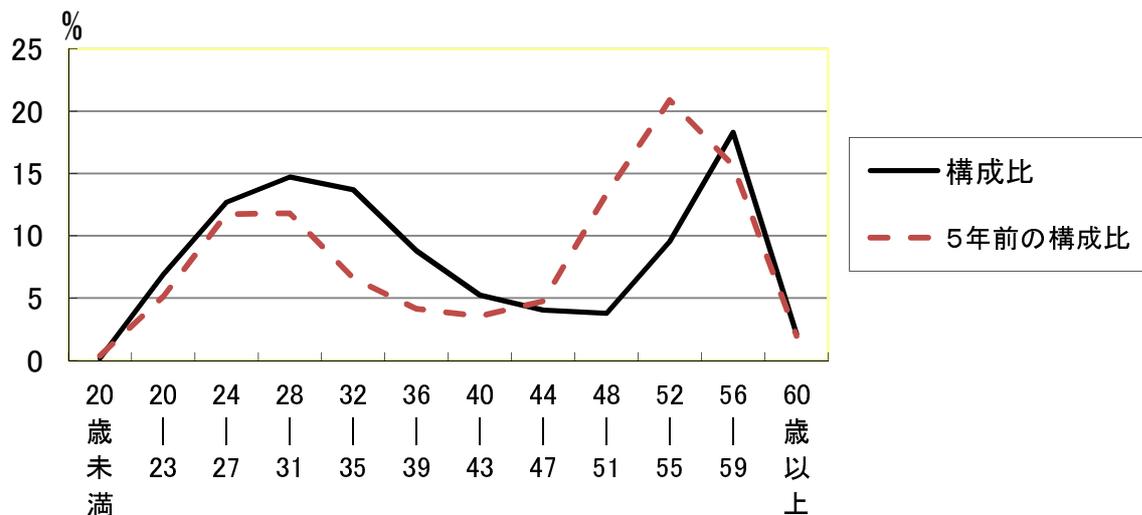
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成26年	平成25年		
普通会計部門	議 会	11	11	0	
	総務企画	189	190	△ 1	・新幹線開業対策の強化、業務執行体制の見直し
	税 務	55	56	△ 1	・業務執行体制の見直し
	民 生	295	297	△ 2	・業務執行体制の見直し
	衛 生	130	137	△ 7	・統合看護専門学校開設準備に係る業務増、 ごみ焼却業務の広域化、ごみ定期収集業務の委託
	労 働	2	2	0	
	農林水産	27	28	△ 1	・業務執行体制の見直し
	商 工	41	38	3	・観光振興施策の充実、商業活性化事業の強化
	土 木	120	129	△ 9	・新幹線関連整備体制の強化、業務執行体制の見直し
	計	870	888	△ 18	<参考> 人口1万人当たり職員数 49.15 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 44.32 人)
	特別行政部門	教 育	187	190	△ 3
	消 防	224	225	△ 1	
	小 計	1,281	1,303	△ 22	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.38 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 60.81 人)
公営企業等 会計部門	病 院	494	496	△ 2	・医療体制の充実
	水 道	62	66	△ 4	・統合による組織体制の見直し
	下 水 道	31	33	△ 2	
	そ の 他	53	55	△ 2	・業務執行体制の見直し
	小 計	640	650	△ 10	
一部事務組合などへ派遣		8	9	△ 1	
合 計		1,929 [1,970]	1,962 [1,995]	△ 33 [△25]	<参考> 人口1万人当たり職員数 108.99 人

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員の実数であり、地方公共団体定員管理調査上の総数から教育長1人を除き、一部事務組合等派遣職員8名を含みます。また、市職員の身分を有する休職者及び派遣職員などを含み、臨時及び非常勤職員を除きます。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	133人	245人	284人	264人	170人	101人	78人	73人	184人	353人	41人	1,929人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門	年 度						過去5年間の増減数(率)
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	
一般行政	971	951	929	908	888	870	△ 101 (△10.4%)
教育	215	207	199	196	190	187	△ 28 (△13.0%)
消防	219	219	221	225	225	224	5 (2.3%)
普通会計	1,405	1,377	1,349	1,329	1,303	1,281	△ 124 (△ 8.8%)
公営企業等会計	673	667	661	651	650	640	△ 33 (△ 4.9%)
一部事務組合などへ派遣	10	9	9	8	9	8	△ 2 (△20.0%)
計	2,088	2,053	2,019	1,988	1,962	1,929	△ 159 (△ 7.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比 率 B/A	(参考)24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	4,673,800	94,681	420,772	9.0	9.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費68,420千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
25年度	64	279,384	31,089	110,299	420,772	6,575	

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
高岡市	47.4 歳	372,746 円	533,402 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高岡市(水道事業)		高岡市(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
1,662 千円		1,383 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況) 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 役職加算 5%~15%	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

高岡市(水道事業)			高岡市(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給	なし)	
1人当たり平均支給額	0 千円 25,914 千円		1人当たり平均支給額	5,793 千円 24,460 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			48 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			3,450 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)			21.9 %	
手当の種類(手当数)			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
現場特殊作業手当	施設維持課	異常天候、水中、高所・低所等で危険が生ずるおそれのある作業	0 千円	1時間あたりの給与額×1.25×支給率(0.2~0.5)
緊急出動手当	営業課、施設維持課、工務課	勤務時間外の緊急事故処理のための緊急出動	48 千円	1回2,300円

エ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	3,571 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	89 千円
支給実績(24年度決算)	6,181 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	167 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 月額13,000円 (2)配偶者以外 ①配偶者以外の扶養親族のうち2人目以降 月額6,500円 ②配偶者のない場合はそのうち1人 月額11,000円 ③扶養親族のうち16歳の年度初めから22歳の年度末までの子については、1人につき月額5,000円を加算	同じ		8,752 千円	224,403 円
住居手当	(1)借家等 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給 (2)持ち家(世帯主) H25年4月から廃止する。ただし、経過措置を設ける ・H25年度 1,000円 (ただし、新築・購入の場合2,000円) ・H26年度 一律1,000円 ・H27年度 一律500円	同じ		1,520 千円	49,040 円
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6ヶ月定期券等の価格による一括支給(全額支給限度額月額55,000円) (2)交通用具利用者 自動車 通勤距離に応じ5,000円～24,500円	異なる	(2)自動車通勤距離に応じ3,900円～24,500円 自転車バイク通勤距離に応じ2,000円～11,300円	4,448 千円	76,690 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額を支給31,700～84,600円(企業職△10%減額前)	同じ		12,522 千円	463,787 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×勤務時間	同じ		53 千円	8,774 円
管理職員 特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 ・1時間以上2時間未満3,000円～ 4,250円 ・2時間以上6時間以下6,000円～ 8,500円 ・6時間超9,000円～12,750円	同じ		162 千円	7,364 円

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比 率 B/A	(参考)23年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 31,456	千円 3,245	千円 6,351	% 20.2	% 20.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費0千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 1	千円 4,125	千円 559	千円 1,667	千円 6,351	千円 6,351	

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
高岡市	45.0 歳	396,000 円	568,217 円
団体平均	44.2 歳	336,716 円	507,948 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高岡市(水道事業)		高岡市(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
1,667 千円		1,383 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況) 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 役職加算 5%~15%	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

高岡市(水道事業)			高岡市(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給	なし)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	5,793 千円	24,460 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)			0.0 %	
手当の種類(手当数)			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
現場特殊作業手当	施設維持課	異常天候、水中、高所・低所等で危険が生ずるおそれのある作業	0 千円	1時間あたりの給与額×1.25×支給率(0.2~0.5)
緊急出動手当	営業課、施設維持課、工務課	勤務時間外の緊急事故処理のための緊急出動	0 千円	1回2,300円

エ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	98 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	98 千円
支給実績(24年度決算)	121 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	121 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 月額13,000円 (2)配偶者以外 ①配偶者以外の扶養親族のうち2人目以降 月額6,500円 ②配偶者のない場合はそのうち1人 月額11,000円 ③扶養親族のうち16歳の年度初めから22歳の年度末までの子については、1人につき月額5,000円を加算	同じ		372 千円	372,000 円
住居手当	(1)借家等 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給 (2)持ち家(世帯主) H25年4月から廃止する。ただし、経過措置を設ける ・H25年度 1,000円 (ただし、新築・購入の場合2,000円) ・H26年度 一律1,000円 ・H27年度 一律500円	同じ		12 千円	12,000 円
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6ヶ月定期券等の価格による一括支給(全額支給限度額月額55,000円) (2)交通用具利用者 自動車 通勤距離に応じ5,000円～24,500円	異なる	(2)自動車通勤距離に応じ3,900円～24,500円 自転車バイク通勤距離に応じ2,000円～11,300円	70 千円	69,600 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額を支給 31,700～84,600円 (企業職△10%減額前)	同じ		0 千円	0 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×勤務時間	同じ		9 千円	8,691 円
管理職員 特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 ・1時間以上2時間未満 3,000円～ 4,250円 ・2時間以上6時間以下 6,000円～ 8,500円 ・6時間超 9,000円～12,750円	同じ		0 千円	0 円

(3) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比 率 B/A	(参考)23年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	342,321	-4,360	8,946	2.6	3.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費5,657千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
25年度	2	6,090	697	2,159	8,946	4,473	

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
高岡市	33.0 歳	257,450 円	368,097 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

イ 特記事項

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高岡市(水道事業)		高岡市(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
1,080 千円		1,383 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況) 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 役職加算 5%~15%	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

高岡市(水道事業)			高岡市(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給	なし)	(退職時特別昇給	なし)
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	5,793 千円	24,460 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)			0.0 %	
手当の種類(手当数)			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
現場特殊作業手当	施設維持課	異常天候、水中、高所・低所等で危険が生ずるおそれのある作業	0 千円	1時間あたりの給与額×1.25×支給率(0.2~0.5)
緊急出動手当	営業課、施設維持課、工務課	勤務時間外の緊急事故処理のための緊急出動	0 千円	1回2,300円

エ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	235 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	117 千円
支給実績(24年度決算)	455 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	228 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 月額13,000円 (2)配偶者以外 ①配偶者以外の扶養親族のうち2人目以降 月額6,500円 ②配偶者のない場合はそのうち1人 月額11,000円 ③扶養親族のうち16歳の年度初めから22歳の年度末までの子については、1人につき月額5,000円を加算	同じ		0 千円	0 円
住居手当	(1)借家等 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給 (2)持ち家(世帯主) H25年4月から廃止する。ただし、経過措置を設ける ・H25年度 1,000円 (ただし、新築・購入の場合2,000円) ・H26年度 一律1,000円 ・H27年度 一律500円	同じ		348 千円	174,000 円
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6ヶ月定期券等の価格による一括支給(全額支給限度額月額55,000円) (2)交通用具利用者 自動車 通勤距離に応じ5,000円～24,500円	異なる	(2)自動車通勤距離に応じ3,900円～24,500円 自転車バイク通勤距離に応じ2,000円～11,300円	114 千円	114,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額を支給 31,700～84,600円 (企業職△10%減額前)	同じ		0 千円	0 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×勤務時間	同じ		0 千円	0 円
管理職員 特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 ・1時間以上2時間未満 3,000円～ 4,250円 ・2時間以上6時間以下 6,000円～ 8,500円 ・6時間超 9,000円～12,750円	同じ		0 千円	0 円